

第79回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

開催日時

2025年6月27日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

軽井沢プリンスホテル ウエスト
国際会議場「浅間」
長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢1016-87

議決権行使期限

**2025年6月26日（木曜日）
午後5時30分まで**

経営理念

より良き品を、より早く、より多く、より安く、より賢くつくることで
持続可能かつ地球にやさしく豊かな社会の実現に貢献する

経営の基本方針

社是「五つの心得」に基づいた透明度の高い経営

社是「五つの心得」

- (1) 従業員が誇りを持てる会社でなければならない
- (2) お客様の信頼を得なければならない
- (3) 株主の皆様のご期待に応えなければならない
- (4) 地域社会に歓迎されなければならない
- (5) 国際社会の発展に貢献しなければならない

目次

■ 株主の皆様へ	1	■ 事業報告	16
■ 第79回定時株主総会招集ご通知	2	■ 連結計算書類	40
■ 株主総会参考書類		■ 計算書類	42
第1号議案 剰余金処分の件	6	■ 監査報告	44
第2号議案 取締役11名選任の件	7		



株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
ここに、第79回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社は、経営理念である「より良品を、より早く、より多く、より安く、より賢くつくることで持続可能かつ地球にやさしく豊かな社会の実現に貢献する」を実践することで、世界に一つしかない「相合精密部品メーカー」として成長を加速してまいりました。

2025年3月期は、主に航空機向け、データセンター向け及び自動車向けのベアリング等が堅調に推移したことで、売上高12期連続過去最高を達成いたしました。利益につきましては、サブコアビジネスに位置付けているカメラ用アクチュエータやゲーム関連の需要が伸び悩んだものの、コアビジネスは堅調に推移したことで、前期を上回る結果となりました。また当事業年度に経営統合したミネベアパワーデバイス社（旧日立パワーデバイス社）のPMIが順調に進み、M&Aを通してコア事業「8本槍」を核とした多角的な事業ポートフォリオを構築するとともに、一つの事業や市場に依存しないリスク分散をより強化することができました。さらに、ウィングハンドル等の高付加価値製品の開発力を高めたことをはじめ、当社グループのあらゆるリソースを掛け合わせ、相乗効果による新たな価値創造を実現しております。

環境面では、持続可能かつ地球にやさしく豊かな社会の実現に貢献するため、当社の主力工場であるタイ、フィリピン、カンボジアを中心に、国内外で再生可能エネルギーの導入に注力しております。特にカンボジアでは、現在稼働中の工場および今後の稼働予定の工場と合わせて使用電力が全て再生可能エネルギーになる見込みです。お客様や地域社会の環境に対するご要望にに応じていくとともに、電源を自給自足することで、環境配慮に加え調達コストの低減もはかってまいります。

各事業での収益力は着実に向上しているものの、近年の当社を取り巻く外部環境は、技術革新、生産人口の減少、地政学リスクなどの様々な要素が絶えず変化しており、加えて米国による相互関税の影響も不確実な状況にあります。このような環境下においても、企業価値の向上と継続的な成長を図るため、販売価格の適正化、設備投資の抑制、生産地の移管など様々な対策を検討し事業への影響をできる限り抑え、リスクマネジメントを強く意識した事業経営に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2025年5月 代表取締役会長 CEO

貝 沼 由 久

相合：「総合」ではなく、「相い合わせる」ことを意味し、自社保有技術を融合、活用してコア事業「8本槍」を進化させるとともに、その進化した製品をさらに相合することですさまざまな分野で新たな製品を創出すること。

コア事業「8本槍」：超精密加工技術や大量生産技術等の当社の強みを発揮でき、かつ簡単に無ならない製品群。具体的には、ベアリング、アナログ半導体、モーター、アクセス製品、センサー、コネクタ/スイッチ、電源、無線/通信/ソフトウェア。

PMI：Post Merger Integration 経営統合後の統合プロセス

株主各位

証券コード 6479
2025年5月30日
(電子提供措置の開始日 2025年5月28日)

長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106番地73

ミネベアミツミ株式会社

代表取締役会長 CEO 貝沼 由久

第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第79回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.minebeamitsumi.com/corp/investors/disclosure/>



(上記ウェブサイトアクセスのうえ、「株主総会」を選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6479/teiiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ミネベアミツミ」又は「コード」に当社証券コード「6479」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、**当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月26日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1 日 時	2025年6月27日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢1016-87 軽井沢プリンスホテル ウェスト 国際会議場「浅間」 （末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	報告事項 1. 第79期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類 監査結果報告の件 2. 第79期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役11名選任の件

以 上

株主総会に関するお知らせ

- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の定めに基づき、以下に掲げる事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ・ 事業報告のうち「新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」及び「会社の支配に関する基本方針」
 - ・ 連結計算書類のうち「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」
 - ・ 計算書類のうち「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- 株主総会ご出席株主様へのお土産はご用意しておりません。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使していただきますようお願い申し上げます。議決権行使には、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2025年6月27日（金曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使する方法

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネット等で議決権を行使する方法

次頁の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

株主番号

議決権行使回数

個

お願い

1. ○○○○○○
2. ○○○○○○
3. ○○○○○○
4. ○○○○○○

議案	第1号議案	第2号議案(下の候補者を除く)
賛否表示欄	(賛)	(賛)
	(否)	(否)

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード

見本

ミネバアミツミ株式会社

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

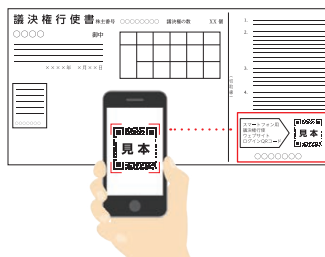
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

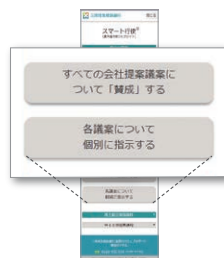
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙（表）右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙（裏）に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

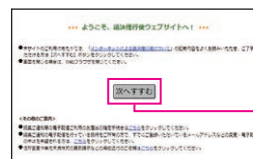
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

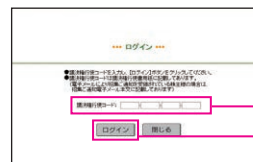
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

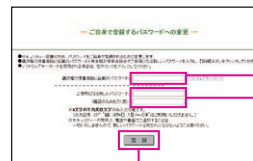
- 2 議決権行使書用紙（裏）に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙（裏）に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第 1 号議案 剰余金処分の件

当社は、経営環境を総合的に勘案し、継続的に安定した利益配分を維持しながら、株主資本の効率向上と株主の皆様へのより良い利益配分を第一義とし、業績をより反映した水準での利益還元をはかることを基本方針としております。

この方針の下、第79期の期末配当につきましては、普通配当 1 株当たり25円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式 1 株当たり 金 25円 配当総額 金 10,048,569,075円
剰余金の配当が効力を生じる日	2025年 6 月30日

これにより、第79期の年間配当金は、中間配当金 1 株当たり20円と合わせますと、前期実績40円から5円増額の 1 株当たり45円となります。

第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（12名）は任期満了となります。つきましては、取締役11名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は以下のとおりであり、本議案につきましては、独立社外取締役を委員長とし、委員の半数以上を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会に諮問し、その答申を受けたうえで決定しております。

候補者 番号		氏 名				当社における地位	取締役会 出席状況	
1	再 任	かい 貝	ぬま 沼	よし 由	ひさ 久	代表取締役 会長 CEO	100% (12回/12回)	
2	再 任	もり 森	べ 部		しげる 茂	代表取締役 副会長	100% (12回/12回)	
3	再 任	よし 吉	だ 田	かつ 勝	ひこ 彦	取締役 社長執行役員 COO&CFO	100% (12回/12回)	
4	再 任	いわ 岩	や 屋	りょう 良	ぞう 造	取締役 副社長執行役員	100% (12回/12回)	
5	再 任	みず 水	ま 間		さとし 聡	取締役 専務執行役員	100% (12回/12回)	
6	再 任	すず 鈴	き 木	かつ 克	とし 敏	取締役 常務執行役員	100% (12回/12回)	
7	再 任	まつ 松	おか 岡		たかし 卓	取締役（非業務執行）	91.6% (11回/12回)	
8	再 任	社 外	みや 宮	ざき 崎	ゆう 裕	こ 子	社外取締役	100% (12回/12回)
9	再 任	社 外	まつ 松	むら 村	あつ 敦	こ 子	社外取締役	100% (12回/12回)
10	再 任	社 外	は 芳	が 賀	ゆう 裕	こ 子	社外取締役	100% (12回/12回)
11	再 任	社 外	かた 片	せ 瀬	ひろ 裕	ふみ 文	社外取締役	100% (12回/12回)

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
1 再任	 かいぬま よしひさ 貝沼 由久 (1956年2月6日生) 所有する当社の株式数 76,500 株 取締役会出席状況 100% (12回/12回)	1983年 4月 第二東京弁護士会弁護士登録 1988年12月 当社取締役法務担当 1989年 9月 米国ニューヨーク州弁護士登録 1992年12月 当社常務取締役業務本部副本部長 1994年12月 当社専務取締役欧米地域営業本部長兼業務本部副本部長 2003年 6月 当社取締役専務執行役員 2009年 4月 当社代表取締役社長執行役員 2017年 6月 当社代表取締役会長兼社長執行役員 2018年12月 当社指名・報酬委員会委員（現任） 2023年 4月 当社代表取締役会長 CEO（現任） (取締役候補者とした理由) 貝沼由久氏は、代表取締役として2009年より当社グループ全体の経営の指揮を執り、強力なリーダーシップを発揮して中長期的な視点をもって経営課題に取り組み、当社グループの業容拡大、企業価値向上を着実に実行、達成してきた実績を有しております。現在は代表取締役会長CEOとして、この豊富な経験・実績に裏付けられた経営手腕を発揮して、当社グループをサステナブルに成長させていくものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
2 再任	 もり べ しげる 森部 茂 (1956年10月27日生) 所有する当社の株式数 188,787 株 取締役会出席状況 100% (12回/12回)	1980年 3月 ミツミ電機株式会社入社 1990年 5月 同社開発本部部長 1991年 4月 同社取締役シンガポール支店長 1994年 4月 同社常務取締役 1999年10月 同社専務取締役営業本部本部長 2002年 4月 同社代表取締役社長 2017年 1月 当社顧問 2017年 4月 ミツミ電機株式会社取締役会長（現任） 2017年 6月 当社代表取締役副会長（現任） (取締役候補者とした理由) 森部茂氏は、2017年のミツミ電機株式会社との経営統合まで長年にわたり同社代表取締役社長を務め、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。現在は代表取締役副会長として当社グループの経営の監督を適切に行っていることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
3 再任	 よしだ かつひこ 吉田 勝彦 (1962年1月15日生) 所有する当社の株式数 7,800 株 取締役会出席状況 100% (12回/12回)	1984年 4月 当社入社 2013年12月 当社電子機器製造本部業務部長 兼 垂直統合改善室長 兼 事業支援室長 2014年 6月 当社執行役員 2016年 6月 当社経営管理本部副本部長 兼 経営管理部長 2017年 6月 当社常務執行役員 2019年 4月 当社経営管理・企画部門担当 兼 経理財務部門副担当 兼 サステナビリティ推進部門副担当 2019年10月 当社専務執行役員 2020年 4月 エイプリック株式会社取締役 2020年 6月 当社取締役東京本部長（現任） 兼 サステナビリティ推進部門担当 株式会社ユーシン取締役 兼 ミツミ電機株式会社取締役副社長執行役員 2021年 4月 当社経営管理・企画部門長 兼 サステナビリティ推進部門長（現任） 2023年 1月 ミネベア アクセスソリューションズ株式会社取締役 2023年 4月 当社取締役社長執行役員 COO&CFO（現任） 2024年 5月 ミネベアパワーデバイス株式会社取締役
		（取締役候補者とした理由） 吉田勝彦氏は、長年にわたり経営管理、経営企画、資材部門等の要職を務め、豊富な経験と高い見識を有しております。現在は取締役社長執行役員 COO&CFOとして、企画管理及び経理財務を含む経営全般に携わり、その役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者となりました。
候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
4 再任	 いわや りょうぞう 岩屋 良造 (1958年4月24日生) 所有する当社の株式数 5,700 株 取締役会出席状況 100% (12回/12回)	1981年 4月 当社入社 1989年12月 当社東京支店東京販売部長 2009年 6月 当社執行役員電子機器事業本部ライティングデバイス事業部長 2013年 6月 当社常務執行役員 2015年 6月 当社取締役（現任）専務執行役員 2017年 1月 当社ミツミ事業本部長 兼 ミツミ電機株式会社代表取締役副社長執行役員 2017年 4月 ミツミ電機株式会社代表取締役社長執行役員 2017年 6月 当社電子機器製造本部長 2019年 8月 株式会社ユーシン取締役（現任） 2019年10月 当社副社長執行役員（現任） 兼 電子機器関連事業統括 2021年 4月 当社電子機器事業本部長 2023年 1月 当社ユーシン事業本部（現 アクセスソリューションズ事業本部）本部長 ミネベア アクセスソリューションズ株式会社取締役（現任） 2025年 5月 当社特命担当（現任）
		（取締役候補者とした理由） 岩屋良造氏は、長年にわたり営業部門、電子機器事業等の要職を務め、豊富な経験と高い見識を有しております。現在は取締役副社長執行役員として、アクセスソリューションズ事業の他、特命担当として、当社の経営課題解決に取り組み、その役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
5 再任	 みずま さとし 水間 聡 (1963年5月27日生) 所有する当社の株式数 6,369 株 取締役会出席状況 100% (12回/12回)	1986年 4月 当社入社 2011年 4月 当社ボールベアリング事業部品質管理部長 2015年 4月 当社ボールベアリング事業部副事業部長 2016年 6月 当社執行役員 2017年10月 当社執行役員 兼 ボールベアリング事業部長 2018年 5月 当社常務執行役員 兼 機械加工品製造本部長 2021年 4月 当社機械加工品事業本部（現 プレジジョンテクノロジーズ事業本部）本部長（現任） 2022年 6月 当社専務執行役員（現任） 2023年 6月 当社取締役（現任） (取締役候補者とした理由) 水間聡氏は、長年にわたりボールベアリング事業の要職を務め、豊富な経験と高い見識を有しております。現在は、プレジジョンテクノロジーズ事業本部長としてその役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
6 再任	 すずき かつとし 鈴木 克敏 (1962年4月5日生) 所有する当社の株式数 5,296 株 取締役会出席状況 100% (12回/12回)	1986年 5月 当社入社 2015年 4月 当社電子機器製造本部技術開発部門副担当 2018年 5月 当社技術役員 2020年 4月 当社技術開発部門副担当 兼 モーター部門副担当 兼 モーター技術統括担当 2021年 5月 当社技術執行役 2022年10月 当社技術本部長 兼 相合活動推進本部長 兼 技術本部電子機器技術開発部門長 兼 電子機器事業本部技術開発部門長 兼 モーター部門副部門長 2023年 3月 当社技術本部長（現任） 兼 技術本部電子機器技術開発部門長（現任） 兼 電子機器事業本部（現 モーター・ライティング&センシング事業本部）技術開発部門長（現任） 兼 モーター部門副部門長 2023年 6月 当社取締役常務執行役員（現任） (取締役候補者とした理由) 鈴木克敏氏は、長年にわたりモーターを中心とした技術開発部門において要職を務め、豊富な経験と高い見識を有しております。現在は技術本部長として、当社グループの技術開発部門を統括し、その役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
7 再任	 まつおか たかし 松岡 卓 (1964年1月17日生) 所有する当社の株式数 93,765 株 取締役会出席状況 91.6% (11回/12回)	2003年 4月 株式会社啓愛社企画部長 2003年 6月 同社取締役 2004年 6月 同社常務取締役 2005年 6月 当社社外取締役 2007年 6月 株式会社啓愛社専務取締役 2011年 6月 同社取締役専務執行役員 2014年 6月 同社取締役副社長執行役員（現任） 2024年 6月 当社取締役（非業務執行）（現任） (取締役候補者とした理由) 松岡卓氏は、株式会社啓愛社（以下、啓愛社）の取締役を長年務められています。啓愛社は、当社を創業期から支える実質的な株主であり、責任をもって関与し続ける、重要なステークホルダーであります。啓愛社の企画部門等を担当し、当社を長期的な視野で深く理解する同氏を、当社取締役として招聘することは、ボードの多様性の観点から、持続的な企業価値向上に資するものと考えています。これまで同氏には第三者の視点から監督・助言等をいただいております。今後も監督・助言等をいただくことを期待し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
8 再任 社外 独立	 みやざき ゆうこ 宮崎 裕子 (1951年7月9日生) 所有する当社の株式数 － 株 取締役会出席状況 100% (12回/12回)	1979年 4月 弁護士登録・第一東京弁護士会所属 長島・大野法律事務所（現 長島・大野・常松法律事務所）入所 1984年 8月 世界銀行法務部カウンセラー 1988年 1月 長島・大野法律事務所（現 長島・大野・常松法律事務所）パートナー 2012年 6月 株式会社セブン銀行 社外取締役 2015年 6月 王子ホールディングス株式会社 社外監査役 2018年 1月 最高裁判所判事 2021年 7月 弁護士再登録・第一東京弁護士会所属 2021年 9月 長島・大野・常松法律事務所 顧問（現任） 2022年 1月 シンガポール国際商事裁判所 International Judge（現任） 2022年 6月 当社社外取締役（現任） 当社指名・報酬委員会委員長（現任） 2024年 7月 損害保険契約者保護機構 理事長（現任） (社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 宮崎裕子氏は、これまで企業経営に関与された経験はありませんが、企業法務及び税務に関する専門的な知見に加え、弁護士及び元最高裁判所判事として培われた豊富な経験と高い見識を有しており、2022年6月から社外取締役として適切に役割を果たしていただいております。同氏にはそれらの見識と経験を活かした監督・助言等を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

9

再任

社外

独立



まつむら あつこ
松村 敦子

(1955年12月7日生)

所有する当社の株式数
800 株

取締役会出席状況
100%
(12回/12回)

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1978年 4月 社団法人日本経済研究センター（現 公益社団法人日本経済研究センター）勤務
1981年 4月 経済企画庁経済研究所（現 内閣府経済社会総合研究所）客員研究員
1987年 4月 実践女子短期大学非常勤講師
1988年 4月 大妻女子大学専任講師
1991年 4月 東京国際大学経済学部専任講師
1999年 4月 同大学経済学部助教授
2006年 4月 同大学経済学部教授（現任）
2010年 4月 日本女子大学家政学部家政経済学科非常勤講師
2014年 4月 慶應義塾大学経済学部訪問教授
2015年 4月 慶應義塾大学法学部政治学科非常勤講師
2016年 6月 株式会社ルネサスイーストン（現 株式会社グローセル）社外取締役
2018年 6月 当社社外取締役（現任）
2018年12月 当社指名・報酬委員会委員（現任）
2023年 3月 経済産業省総合資源エネルギー調査会
石油市場動向調査ワーキンググループ委員

(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)

松村敦子氏は、これまで企業経営に関与された経験はありませんが、国際経済学に関する専門的な知見に加え、大学教授として培われた幅広い見識と経験を有しており、2018年6月から社外取締役として適切に役割を果たしていただいております。同氏にはそれらの見識と経験を活かした監督・助言等を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

氏名（生年月日）等

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

10

再任

社外

独立



はが ゆうこ
芳賀 裕子

(1955年12月8日生)

所有する当社の株式数
1,800 株

取締役会出席状況
100%
(12回/12回)

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1989年 4月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社東京オフィス シニアコンサルタント
1991年 4月 芳賀経営コンサルティング事務所代表（現任）
2008年 4月 株式会社損害保険ジャパンヘルスケアサービス（現 SOMPOヘルスサポート株式会社）
執行役員
2010年 2月 社会福祉法人不二健育会理事（現任）
2010年 4月 尚美学園大学総合政策学部総合政策学科客員教授
2017年 4月 名古屋商科大学大学院NUCBビジネススクール准教授
2019年 3月 協和発酵キリン株式会社（現 協和キリン株式会社）社外取締役
2020年 4月 名古屋商科大学大学院NUCBビジネススクール教授（現任）
2020年 6月 当社社外取締役（現任）
当社指名・報酬委員会委員（現任）
2024年 6月 エア・ウォーター株式会社 社外取締役（現任）

(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)

芳賀裕子氏は、企業戦略に関する専門的な知見に加え、経営コンサルタントとして培われた幅広い見識と経験を有しており、2020年6月から社外取締役として適切に役割を果たしていただいております。同氏にはそれらの見識と経験を活かした監督・助言等を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
11	 かたせ ひろふみ 片瀬 裕文 (1959年6月15日生) 所有する当社の株式数 2,400 株 取締役会出席状況 100% (12回/12回)	1982年 4月 通商産業省入省 2000年10月 同省大臣官房 政策審議室長 2002年 7月 資源エネルギー庁 石油・天然ガス課長 2006年 7月 経済産業省 製造産業局 航空機武器宇宙産業課長 2008年 8月 同省通商政策局 大臣官房参事官（国際産業調査担当） 2009年 7月 同省大臣官房審議官（貿易経済協力局担当兼国際博覧会担当） 2010年 7月 内閣官房 宇宙開発戦略本部事務局審議官、内閣審議官 2012年 7月 経済産業省大臣官房審議官（通商政策局担当） 2013年 6月 同省産業技術環境局長 2015年 7月 同省通商政策局長 2016年 6月 経済産業審議官 2017年 7月 経済産業省顧問 2017年12月 I-Pulse Inc. Executive Vice Chairman & Director（現任） 日本I-Pulse株式会社 代表取締役社長（現任） 2021年 6月 当社社外取締役（現任） 2022年 6月 当社指名・報酬委員会委員（現任） （社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要） 片瀬裕文氏は、経済、産業、技術開発、国際貿易、エネルギー、環境及び宇宙開発等に関する専門的な知見に加え、政府機関の要職を歴任する中で培われた幅広い見識と経験を有しており、2021年6月から社外取締役として適切に役割を果たしていただいております。同氏にはそれらの見識と経験を活かした監督・助言等を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

（注）1. 各候補者と当社との間の特別の利害関係については、以下のとおりであります。

- ① 松岡卓氏は、株式会社啓愛社の取締役副社長執行役員を兼務しており、当社は同社より機械設備、部品及び油脂類等を購入しております。株式会社啓愛社は、大株主第9位である株式会社K I ビジネスパートナーズの完全親会社であります。
- ② その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 宮崎裕子、松村敦子、芳賀裕子及び片瀬裕文の4氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の就任年数は、以下のとおりであります。
 - ① 宮崎裕子氏の在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。
 - ② 松村敦子氏の在任期間は、本総会終結の時をもって7年であります。
 - ③ 芳賀裕子氏の在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。
 - ④ 片瀬裕文氏の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
4. 当社は、取締役（業務執行取締役であるものを除く）との間で、その期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。本議案が原案どおり承認された場合、松岡卓、宮崎裕子、松村敦子、芳賀裕子、及び片瀬裕文の5氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、当社取締役及び当社監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。本議案が原案どおり承認された場合、再任取締役全員がD&O保険の被保険者となる予定であります。なお、当社は、D&O保険契約を取締役及び監査役の任期中途に同様の内容で更新することを予定しております。
6. 宮崎裕子、松村敦子、芳賀裕子及び片瀬裕文の4氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。本議案が原案どおり承認された場合、当社は、宮崎裕子、松村敦子、芳賀裕子及び片瀬裕文の4氏を引き続き独立役員として届け出る予定であります。
7. 芳賀裕子氏の戸籍上の氏名は、林裕子であります。

【ご参考】取締役及び監査役のスキルマトリックス

本総会において、第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役及び監査役のスキルマトリックスは、以下のとおりであります。

なお、以下の一覧表は各自が有する全ての知見や経験を表すものではありません。

氏名		当社における地位	独立 社外	特に期待する専門性・バックグラウンド									
				企業 経営	M&A	グローバル	技術 開発	製造	営業	環境 社会	人事 人材開発	法務	財務会計 税務
取 締 役	貝沼 由久	代表取締役 会長 CEO		○	○	○		○	○	○	○	○	○
	森部 茂	代表取締役 副会長		○		○			○				
	吉田 勝彦	取締役 社長執行役員 COO&CFO		○	○	○				○	○		○
	岩屋 良造	取締役 副社長執行役員		○		○		○	○				
	水間 聡	取締役 専務執行役員		○		○	○	○					
	鈴木 克敏	取締役 常務執行役員		○		○	○	○					
	松岡 卓	取締役（非業務執行）		○						○			
	宮崎 裕子	社外取締役	◆			○						○	○
	松村 敦子	社外取締役	◆			○				○	○		
	芳賀 裕子	社外取締役	◆	○	○	○					○		
	片瀬 裕文	社外取締役	◆	○		○				○			
監 査 役	塚越 眞弘	常勤監査役		○		○				○	○		○
	山本 博	常勤社外監査役	◆		○	○							○
	柴崎 伸一郎	社外監査役	◆									○	
	星野 慎	社外監査役	◆										○

■取締役会全体として備えるべきスキル

スキル項目	備えるべきスキルとして選定した理由
企業経営	当社グループを取り巻く事業環境が激しく変化する中で、社会的な課題解決に貢献する製品を絶えず生み出し、企業価値の持続的な向上を図るためには、豊富なマネジメント経験と経営実績、持続的な成長戦略策定に関する経験・知見・スキルを有する取締役メンバーが必要であるため。
M&A	オーガニックとM&Aの両輪による成長を目指す当社グループにおいて、8本槍戦略を強化する観点からM&Aの対象となり得るターゲット先を発掘、財務規律に基づく適正価格の見極め、個々の企業文化を尊重する丁寧なPMI（Post Merger Integration）等により、フレキシブルかつスピーディーに統合効果の最大化を可能とする経験・知見・スキルを有する取締役メンバーが必要であるため。
グローバル	主力顧客が海外かつグローバルに生産・販売拠点を展開している当社グループにおいて、市場・顧客動向に加えて、地政学リスクを含むカントリーリスクを踏まえた経営判断を可能とする経験・知見・スキルを有する取締役メンバーが必要であるため。
技術開発 製造 営業	当社グループの経営理念「より良き品を、より早く、より多く、より安く、より賢くつくることで持続可能かつ地球にやさしく豊かな社会の実現に貢献する」を具現化し推進するため、高品質な精密部品を開発製造して、社会に安定して供給するための経験・知見・スキルを有する取締役メンバーが必要であるため。
環境 社会	当社グループの事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献することにより企業価値の向上を実現するためには、環境問題や人権問題等の社会的課題の解決を推進していくための経験・知見・スキルを有する取締役メンバーが必要であるため。
人事 人材開発	創業以来、海外進出やM&Aを積極的に行ってきたことにより蓄積されてきた、多様な「知」と「人」のシナジーを加速することでイノベーションを絶えず生み出し、企業価値の持続的な向上を図る人材戦略を推進するための経験・知見・スキルを有する取締役メンバーが必要であるため。
法務	企業活動における法令遵守の徹底や倫理の実践を図るとともに、グローバルに事業展開していくためには、これに関する経験・知見・スキルを有する取締役メンバーが必要であるため。
財務会計 税務	M&Aを含む成長投資の推進と株主還元強化を実現するための財務戦略策定に関する経験・知見・スキルを有する取締役メンバーが必要であるため。

以上

1 当社グループの現況

(1) 当事業年度の事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国の経済は、インバウンド需要及び設備投資が堅調に推移し、景気は緩やかな回復が継続しました。米国経済は、関税発動を見越した駆け込み需要を背景とし、自動車をはじめとした国内の生産活動が拡大したものの、関税引き上げに起因する先行きの不透明感が個人消費を下押しし、景気は軟調に推移しました。欧州では、米国での関税引き上げ懸念に備えて米国向けの輸出が一時的に増加したものの、中国向けの輸出が引き続き低迷し、景気の先行きは不透明です。中国経済は、政府の補助金政策に起因した内需及び設備投資が好調となり、米国の関税引き上げに備えた駆け込み需要で輸出が増加しましたが一時的であり、景気の先行きは不透明です。東南アジアにおいては、引き続き輸出が堅調を維持し内需も増加したことで、景気は底堅く推移しました。

当社グループは、かかる経営環境下で収益力のさらなる向上を実現するために、徹底したコスト削減、高付加価値製品と新技術の開発及び拡販活動に注力してまいりました。

この結果、売上高は1,522,703百万円と前連結会計年度に比べ120,576百万円（8.6%）の増収となりました。営業利益は94,482百万円と前連結会計年度に比べ20,946百万円（28.5%）の増益、税引前利益は82,609百万円と前連結会計年度に比べ7,064百万円（9.4%）の増益、親会社の所有者に帰属する当期利益は59,457百万円と前連結会計年度に比べ5,422百万円（10.0%）の増益となりました。

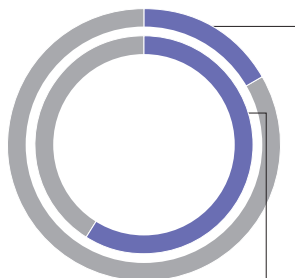
上記には、2024年5月2日付に取得したミネベアパワーデバイス株式会社（旧 株式会社日立パワーデバイス）の損益が含まれております。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

当連結会計年度より、「セミコンダクタ&エレクトロニクス事業」及び「アクセスソリューションズ事業」と「調整額」で一部区分を変更しております。前連結会計年度のセグメント情報は、会社組織変更後の区分に基づき作成したものを開示しております。

プレシジョン テクノロジーズ事業

売上高 255,702百万円  21.0%増



売上高構成比16.8%

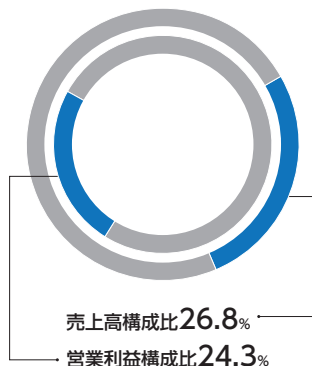
営業利益構成比58.9%

プレシジョンテクノロジーズ事業は、当社グループの主力であるボールベアリングのほかに、主として航空機に使用されるロッドエンドベアリング、ハードディスク駆動装置（HDD）用ピボットアセンブリー等のメカニカルパーツ及び航空機用のねじが主な製品であります。主力製品であるボールベアリングは、データセンター向けのサーバー需要が堅調なことからファンモーター向けが好調に推移したことにより、売上高は増加しました。また、ピボットアセンブリーは、HDD向けの需要が堅調に推移したことにより、売上高が増加しました。ロッドエンドベアリングは、航空機関連の需要増により、売上高が増加しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は255,702百万円と前連結会計年度に比べ44,296百万円（21.0%）の増収となり、営業利益は55,696百万円と前連結会計年度に比べ17,661百万円（46.4%）の増益となりました。

モーター・ライティング & センシング事業

売上高 407,743百万円  10.4%増

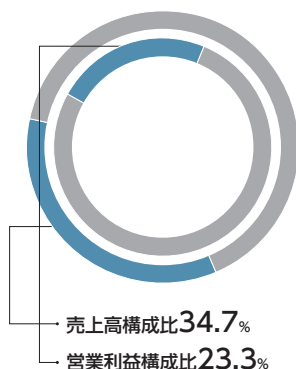


モーター・ライティング&センシング事業は、電子デバイス（液晶用バックライト等のエレクトロデバイス、センシングデバイス（計測機器）等）、HDD用スピンドルモーター、ステッピングモーター、DCモーター、ファンモーター、車載モーター及び特殊機器が主な製品であります。主にHDD用スピンドルモーターの需要が堅調に推移したことにより、売上高は増加しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は407,743百万円と前連結会計年度に比べ38,355百万円（10.4%）の増収となり、営業利益は22,984百万円と前連結会計年度に比べ11,117百万円（93.7%）の増益となりました。

セミコンダクタ& エレクトロニクス事業

売上高 527,646百万円  6.7%増

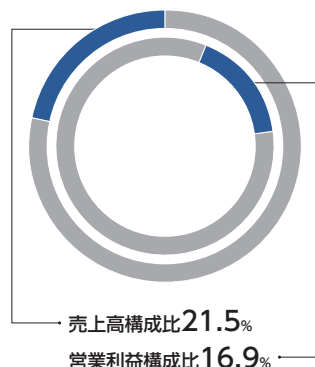


セミコンダクタ&エレクトロニクス事業は、半導体デバイス、光デバイス、機構部品、電源部品及びスマート製品が主な製品であります。機構部品の販売が減少しましたが、ミネベアパワーデバイス株式会社の取得に伴い、売上高は増加しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は527,646百万円と前連結会計年度に比べ32,929百万円（6.7%）の増収となり、営業利益は22,003百万円と前連結会計年度に比べ13,519百万円（△38.0%）の減益となりました。

アクセスソリューションズ事業

売上高 328,081百万円  1.9%増



アクセスソリューションズ事業は、キーセット、ドアラッチ、ドアハンドル等の自動車部品のほかに、産業機器用部品が主な製品であります。車載アンテナの需要が増加したことにより、売上高は増加しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は328,081百万円と前連結会計年度に比べ5,973百万円（1.9%）の増収となり、営業利益は15,924百万円と前連結会計年度に比べ5,299百万円（49.9%）の増益となりました。

- (注1) 上記以外のその他の事業は、ソフトウェアの設計、開発及び自社製機械が主な製品であります。当連結会計年度の売上高は3,531百万円（売上高構成比0.2%）と前連結会計年度に比べ977百万円（△21.7%）の減収、営業損失は1,194百万円（営業利益構成比△1.3%）と前連結会計年度に比べ466百万円の悪化となりました。
- (注2) 上記のほか、各セグメントに帰属しない全社費用等20,931百万円（営業利益構成比△22.1%）を調整額として表示しております。前連結会計年度の調整額は21,785百万円でした。

(2) 設備投資、資金調達、主要な借入先の状況

① 設備投資の状況

当社グループが当連結会計年度に実施しました設備投資は、プレジジョンテクノロジーズ事業11,969百万円、モーター・ライティング&センシング事業16,396百万円、セミコンダクタ&エレクトロニクス事業23,942百万円、アクセスソリューションズ事業26,842百万円、その他の事業45百万円及び全社（共通）15,583百万円で総額94,777百万円であります。プレジジョンテクノロジーズ事業の主なものは、タイにおけるボールベアリング関連設備等であります。モーター・ライティング&センシング事業の主なものは、タイ及びカンボジアにおけるモーター関連設備等であります。セミコンダクタ&エレクトロニクス事業の主なものは、フィリピンにおける光デバイス及び日本における半導体関連設備等であります。アクセスソリューションズ事業の主なものは、欧州及び中国における自動車関連設備等であります。

なお、設備投資金額には、無形固定資産6,069百万円、及びIFRS第16号「リース」適用下における新規リース契約に伴う使用権資産の増加分11,789百万円を含んでおります。

② 資金調達の状況

当連結会計年度中における設備投資及び運転資金につきましては、自己資金、社債及び借入金を充当しました。当連結会計年度末現在の社債等を含めた借入総額は463,597百万円であります。

③ 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
シンジケートローン	187,500
三井住友信託銀行株式会社	74,890
株式会社三菱UFJ銀行	74,129
株式会社三井住友銀行	67,532

- (注) 1. 株式会社三菱UFJ銀行からの借入額には社債（15,000百万円）を含んでおります。
2. シンジケートローンは、以下の通り構成されております。
- ・三井住友信託銀行株式会社を幹事として組成された借入 20,000百万円（主な調達先は、三井住友信託銀行株式会社 17,500百万円であります。）
 - ・三井住友信託銀行株式会社を幹事として組成された借入 37,500百万円（調達先は、三井住友信託銀行株式会社 16,428百万円、株式会社三井住友銀行 11,428百万円及び株式会社三菱UFJ銀行 9,644百万円であります。）
 - ・株式会社三菱UFJ銀行を幹事として組成された借入 50,000百万円
 - ・株式会社三井住友銀行を幹事として組成された借入 40,000百万円
 - ・三井住友信託銀行株式会社を幹事として組成された借入 5,000百万円
 - ・三井住友信託銀行株式会社を幹事として組成された借入 35,000百万円

(3) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

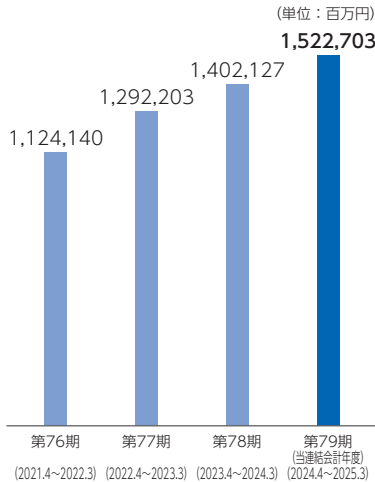
該当事項はありません。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

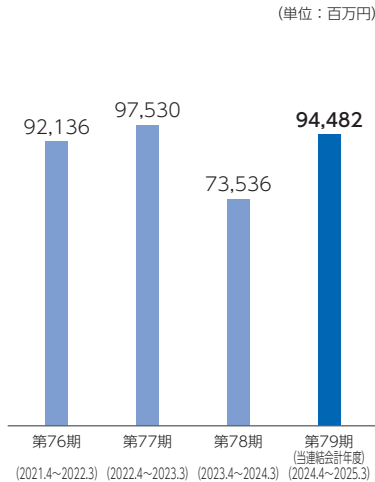
区分		第76期 (2021.4~2022.3)	第77期 (2022.4~2023.3)	第78期 (2023.4~2024.3)	第79期 (当連結会計年度) (2024.4~2025.3)
		IFRS	IFRS	IFRS	IFRS
売上高	(百万円)	1,124,140	1,292,203	1,402,127	1,522,703
営業利益	(百万円)	92,136	97,530	73,536	94,482
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	68,935	73,152	54,035	59,457
基本的1株当たり当期利益	(円)	170.08	178.23	133.05	147.58
資産合計	(百万円)	1,104,192	1,299,828	1,416,122	1,584,814
資本合計	(百万円)	541,435	639,118	715,724	754,625

(注) 1. 基本的1株当たり当期利益は、自己株式控除後の期中平均株式数により算出しております。
2. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

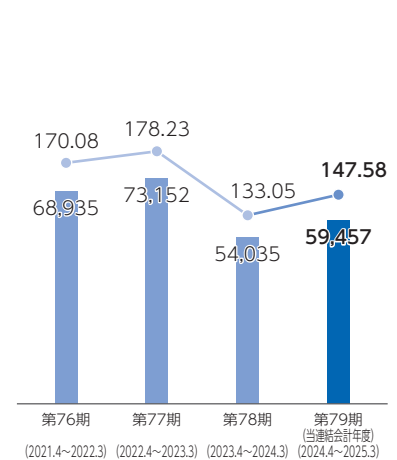
■ 売上高



■ 営業利益



■ 親会社の所有者に帰属する当期利益／基本的1株当たり当期利益 (単位：百万円／円)



(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
ミツミ電機株式会社	日 本	20,000 百万円	100.0	電気機器及び通信機器の製造販売
株式会社ユーシン	日 本	15,206 百万円	100.0	自動車部品、産業機器用部品の製造販売
エイブリック株式会社	日 本	9,250 百万円	100.0	半導体製品の製造販売
ミネベア アクセスソリューションズ株式会社	日 本	2,150 百万円	100.0	自動車部品、住宅用キーレスシステムの製造販売
ミネベアパワーデバイス株式会社	日 本	450 百万円	100.0	半導体製品の製造販売
NMB-Minebea Thai Ltd.	タ イ	15,305,363 千BT	100.0	プレジジョンテクノロジー製品及びモーター・ライティング&センシング製品の製造販売
NMB Technologies Corporation	米 国	0.38 千US\$	100.0 (100.0)	プレジジョンテクノロジー製品及びモーター・ライティング&センシング製品並びにセミコンダクタ&エレクトロニクス製品の販売
New Hampshire Ball Bearings, Inc.	米 国	10 千US\$	100.0 (100.0)	ベアリングの製造販売
NMB-Minebea-GmbH	ドイツ	11,274 千EUR	100.0	プレジジョンテクノロジー製品及びモーター・ライティング&センシング製品並びにセミコンダクタ&エレクトロニクス製品の販売
MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.	中 国	239,060 千US\$	100.0	プレジジョンテクノロジー製品及びモーター・ライティング&センシング製品の製造販売
MINEBEA (HONG KONG) LIMITED	香 港	100,000 千HK\$	100.0	プレジジョンテクノロジー製品及びモーター・ライティング&センシング製品並びにセミコンダクタ&エレクトロニクス製品の販売
NMB SINGAPORE LIMITED	シンガポール	38,000 千S\$	100.0	ベアリングの製造並びにプレジジョンテクノロジー製品及びモーター・ライティング&センシング製品販売
MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd.	カンボジア	146,720 千US\$	100.0	プレジジョンテクノロジー製品及びモーター・ライティング&センシング製品並びにセミコンダクタ&エレクトロニクス製品の製造販売
CEBU MITSUMI, INC.	フィリピン	8,307,987 千PHP	100.0 (100.0)	コネクタ、光デバイス製品、半導体製品の製造

(注) 1. 議決権比率欄の()内は、間接所有割合を内数で示しております。

2. 2025年3月31日現在における当社の連結子会社は、上記の重要な子会社14社を含む147社であります。

(6) 対処すべき課題

① 経営理念と経営の基本方針

当社グループは、当社の成長、そして地球環境・社会の持続可能な成長の実現に向けた取り組みを両立してより一層強力に推進していくために「より良き品を、より早く、より多く、より安く、より賢くつくことで持続可能かつ地球にやさしく豊かな社会の実現に貢献する」という経営理念を基盤として、以下3つの経営の基本方針を掲げております。

(Ⅰ) 社是「五つの心得」に基づいた透明度の高い経営

- (1) 従業員が誇りを持てる会社でなければならない
- (2) お客様の信頼を得なければならない
- (3) 株主の皆様のご期待に応えなければならない
- (4) 地域社会に歓迎されなければならない
- (5) 国際社会の発展に貢献しなければならない

この社是の下、当社グループは、株主の皆様・取引先・地域社会・国際社会・従業員をはじめとしたさまざまなステークホルダーに対して社会的な責任を果たすとともに、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

また、当社グループは、「高付加価値製品の開発」「製品の品質の高度化」に積極的に取り組み、グループの総合力を発揮できる分野に経営資源を集中するとともに、「財務体質の強化」を中心とした企業運営の強化と社内外に対してわかりやすい「透明度の高い経営」の実践を心がけております。

(Ⅱ) 常識を超えた「違い」による新しい価値の創造

社会へ新しい価値を提案していくことが、これからのものづくりに求められます。2017年に、当社は「Passion to Create Value through Difference」というスローガンを定め、今後も常識を超えた「違い」で新しい価値をつくり、他社にはない強みを発揮してまいります。

(Ⅲ) ものづくりに真摯に取り組む姿勢

グループ全社にて、ものづくりに対する姿勢、考え方、やり方のベストプラクティスを追求し、共有していくことが何よりも重要です。当社グループがこれまで徹底してきた「真摯なものづくり」を追求してまいります。

② 基本戦略

当社グループは、企業成長と持続可能性の具体的方針である上記経営の基本方針に基づき、「経営の本質はサステナビリティ」を信念とし、継続的な成長と持続可能性を追求し、利益の最大化とリスクマネジメントに努めています。そしてこの信念をもとに、「選択と集中」ではなく、8本槍戦略を軸とした多角的な事業ポートフォリオの構築とリスク分散体制の強化を進めてまいります。

具体的には、当社グループが保有する機械加工製品技術、電子機器製品技術、ユーシン・ミネベア アクセスソリューションズの車載製品技術、ミツミ電機・エイブリック・ミネベアパワーデバイスの半導体技術との融合により、社会的課題解決製品、高付加価値製品の開発を進めます。加えて、製造、営業、技術及び開発の領域を越えた「相合」力の発揮により、「顧客要求対応力」と「価格対応力」の強化に努めてまいります。さらに、地域的なリスク検討を行いながら、大規模な海外量産工場の展開とグローバルな研究開発体制を整備するとともに、M&A、アライアンスを通じて、収益力の向上、企業価値の拡大を積極的に進め、2029年3月期売上高2.5兆円、営業利益2,500億円を目指してまいります。

これらを推し進め、当社グループの持続的成長をはかるため、知的資本・人的資本・製造資本等の「非財務資本」と「財務資本」の融合により、コア事業の強化と多角化を進めるとともに、それらを相合（そうごう＝相い合わせる）することで新たな価値を創造してまいります。各経営戦略の概要は以下のとおりです。

（Ⅰ）「コア事業の強化」

当社グループは、全製品の強みの源泉である「超精密機械加工技術」と「垂直統合生産システム」「グローバルネットワーク」をさらに強化することで、ベアリング、モーターをはじめとする主力事業において圧倒的なシェアを獲得し、収益力の向上を進めてまいります。また、それにより少子高齢化、医療問題、自動運転といった社会的課題の解決と持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

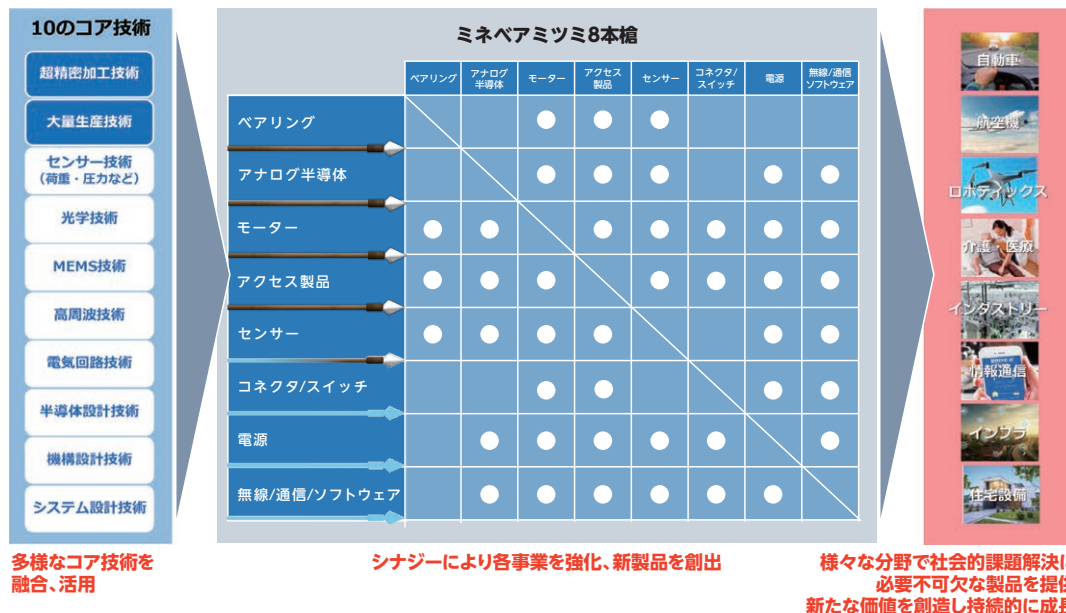
（Ⅱ）「多角化でニッチ（8本槍）」

当社は、ベアリング産業において外径22mm以下のミニチュア小径ベアリングというニッチ分野に、他社に先がけて特化することで高いマーケットシェアと収益力を構築してきました。また、市場規模、永続性の観点からこれまでさまざまな事業の多角化を行い、事業の中核である8本槍製品（ベアリング、アナログ半導体、モーター、アクセス製品、センサー、コネクタ・スイッチ、電源、無線・通信・ソフトウェア）を進化させてまいりました。今後も特定領域（ニッチ）での高いシェアを獲得し、持続的な成長をはかってまいります。

（Ⅲ）「相合によるシナジー創出」

当社コア技術である「超精密機械加工技術」「大量生産技術」「センサー技術（荷重・圧力など）」「光学技術」「MEMS技術」「高周波技術」「電気回路技術」「半導体設計技術」「機構設計技術」「システム設計技術」を融合し、8本槍製品を進化させるとともに、その進化した製品を相合することで、自動車、航空機、ロボティクス、介護・医療、インダストリー、情報通信、インフラ、住宅設備といった分野でのシナジーを創出し、新たな価値をお客様へ提供してまいります。

キーワードは「相合」 多様な技術、製品、市場の「相合」でDifference(差別化)を追求 技術の「相合」 事業の「相合」 新たな価値の創造



(Ⅳ)経営戦略実現のための人材戦略

当社事業の更なる発展のためには、あらゆる世代の人材を持続的に惹きつけ、利益貢献、生産性向上や品質に強くコミットする社員を増やし、事業を強化し、成長させていく必要があります。そのために必要な人材集団変革の各種取組（社員が自走する強い組織づくりのためのマネジメント変革、情熱に突き動かされる挑戦や「相合」活動を促進する新たな企業文化の醸成や人事制度改革、グループ経営のコア人材の計画的育成）について、従業員エンゲージメント向上活動を土台として、強力に推し進めていきます。

(Ⅴ)経営戦略実現のための知的資本戦略

当社は事業の迅速な成長を支えるため、「超精密加工技術」などのコア技術の強化を図るだけでなく、製造・技術・開発・営業の「相合」力により、社会的課題解決に向けた新たな技術・新製品の開発を推進していきます。また、現在保有する9,100件以上の特許権を各社が相互に補完し合うことで、事業を効率的にカバーする知的財産ポートフォリオを形成していきます。さらに、M&Aではこれまで蓄積したPMI※¹ノウハウを活かし、早期にシナジ

一効果を生み出し、収益力にフォーカスを当てた戦略に見直すことで、企業価値を向上してまいります。

(VI) QCDESS戦略の推進

当社グループは、脱炭素社会の実現やSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて、環境・社会・ガバナンス（ESG）に関する取り組みを強化して、サステナブルに成長していくことができるよう、果敢に経営リソースを投入していく方針です。

世界中で気候変動への取り組みが喫緊の課題となるなかで、当社グループは2051年の当社100周年に向けた基礎固めとして、競争力の源泉であるQCDS（品質・価格・納期・サービス）に、Eco（環境）・Efficiency（効率）、そしてSpeed（スピード）を加えた「QCDESS」を経営戦略の中心としました。

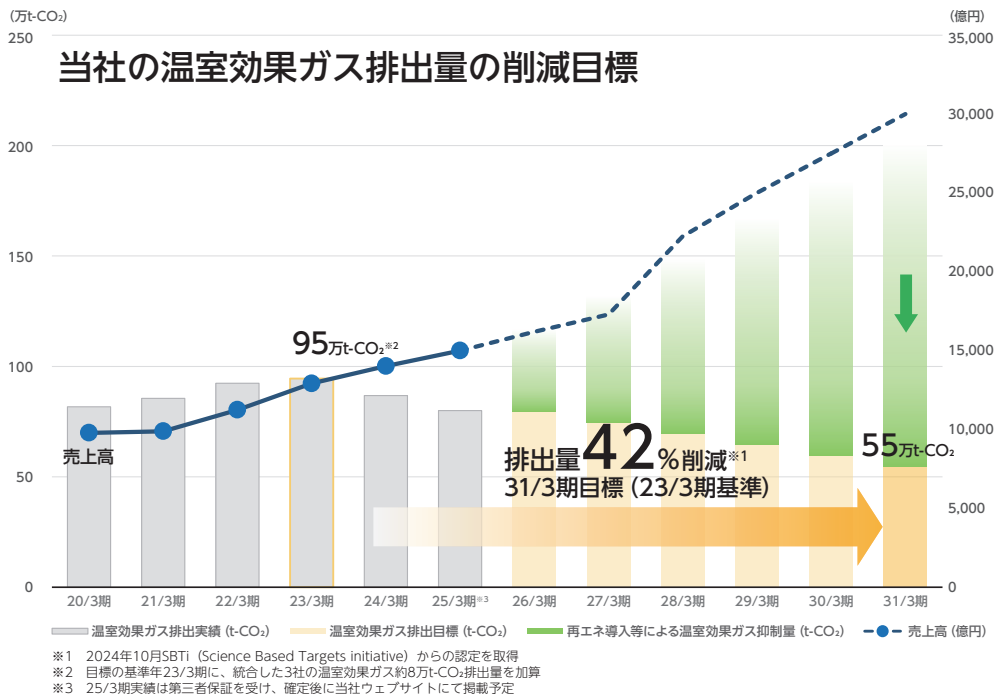


(VII) 環境への取り組み

2031年3月期に向けた当社の温室効果ガス排出削減目標が、パリ協定が定める水準に科学的に整合した目標であるとして、2024年に国際的イニシアチブ(SBTi^{*2})からの認定を取得しました。また、当社はタイ、カンボジア、フィリピン等における太陽光発電設備の導入、フィリピンと欧州でのPPA^{*3}締結などによる、再生可能エネルギーの調達を推進しております。2024年6月の定時株主総会にて、タイ、カンボジアで再生可能エネルギーの調達拡大と電気代・温室効果ガス排出量削減を目的に、太陽光発電事業を定款に追加いたしました。両国においては既に操業開始に向けて、太陽光発電設備の新設、現地電力事業者との合併会社設立を行っております。

この他に当社独自の目標として、自社のCO₂排出量の削減努力に加え、当社部品を使用するお客様やその先のお客様の商品の消費電力を削減し、世界全体のCO₂排出量を削減することに貢献する「MMIビヨンドゼロ」に取り組んでいます。ボールベアリング、アナログ半導体、モーター、センサーなどの当社製品はほぼすべてが、小型、軽量、精密な部品で、ダウンサイジングによる省エネルギー活動に対応する環境貢献型製品であります。





今後もカーボンニュートラルへの挑戦を続け、環境への取り組みにより一層力を入れていきます。

(Ⅷ)社会を支える高品質な精密部品の創出

「超精密部品の大量・安定供給体制の強化」と「責任ある調達推進」に取り組むとともに、製造を中心とした拠点においては雇用創出、地域住民との協働など、「地域社会との共生」に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

※¹ PMI (Post Merger Integration)

※² SBTi (Science Based Targets initiative)

※³ PPA (Power Purchase Agreement、電力購入契約)

(7) 主要な事業所の状況 (2025年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本社	長野県北佐久郡御代田町	東京本部	東京都港区
工場	軽井沢工場（長野県北佐久郡御代田町） 浜松工場（静岡県袋井市） 藤沢工場（神奈川県藤沢市） 米子工場（鳥取県米子市） 松井田工場（群馬県安中市）	営業拠点	東京事務所（東京都港区） 名古屋事務所（愛知県名古屋市） 大阪事務所（大阪府大阪市）

② 主要な子会社の事業所

前記の「(5) 重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(8) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
プレジジョンテクノロジーズ事業	16,749名	262名増
モーター・ライティング&センシング事業	30,998名	1,087名減
セミコンダクタ&エレクトロニクス事業	20,615名	1,043名増
アクセスソリューションズ事業	13,231名	921名減
その他の事業	538名	15名減
全社（共通）	1,125名	88名増
合 計	83,256名	630名減

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の所属員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,821名	108名増	45.0歳	16.5年

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要事項と認識しており、経営環境を総合的に勘案し、継続的に安定した利益配分を維持しながら、株主資本の効率向上と株主の皆様へのより良い利益配分を第一義とし、業績をより反映した水準での利益還元をはかることを基本方針としております。また、自己株式の取得につきましては、株主還元及び資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するために、適切に実施してまいります。

上記基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり25円とさせていただく予定であります。なお、中間配当金として1株当たり20円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は、1株当たり45円（年間配当金の総額：18,111,533,035円）となります。

上記のほか、当事業年度においては、取締役会の決議に基づき、自己株式2,800,000株（取得価額の総額：7,778,606,120円）を取得しております。

(10) その他当社グループの現況に関する重要な事項

当社（以下、「公開買付者」）は、2025年4月10日開催の取締役会において、株式会社芝浦電子（証券コード：6957、株式会社東京証券取引所スタンダード市場上場、以下、「対象者」）の普通株式の全てを金融商品取引法に基づく公開買付け（以下、「本公開買付け」）により取得することを決定しました。また、2025年5月1日に、本公開買付けを2025年5月2日より開始すること、並びに、株式会社アドバンテッジパートナーズ（以下、「AP」）との間で、APが本公開買付けの買付資金の一部を負担することによってAPが対象者に対して資本参画することを目的として、公開買付者が所有する対象者株式の10.9%をAPが指定するAPのグループ会社に対して譲渡すること及び本取引後における対象者株式の取扱いについて合意した第二次基本合意書を締結することを決定いたしました。

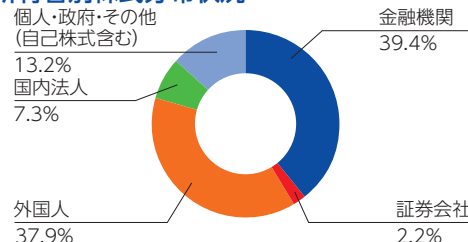
2025年3月、悪意のある第三者により当社ファイルサーバーへ不正アクセスがなされ、一部の株主情報を含む個人情報等が外部に流出した可能性があることが判明いたしました。当社は、このような事態が発生したことを厳粛に受け止め、ネットワーク経路及びデータベースに対し、情報セキュリティ強化施策を行うなど技術的な安全管理を強化するとともに、運用管理面では、情報セキュリティ運用ルールの見直しを行い、さらなる再発防止の強化をはかりました。今後もこれらの施策を継続し、情報セキュリティ強化に取り組んでまいります。

2 会社の株式等に関する事項

(1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- ② 発行済株式の総数 427,080,606株
- ③ 株主数 32,913名
- ④ 大株主（上位10名）

所有者別株式分布状況



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	67,095	16.69
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	30,248	7.52
公益財団法人高橋産業経済研究財団	15,447	3.84
三井住友信託銀行株式会社	15,413	3.83
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	14,753	3.67
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	10,358	2.57
株式会社三井住友銀行	10,223	2.54
株式会社三菱UFJ銀行	10,181	2.53
株式会社K I ビジネスパートナーズ	10,100	2.51
ミネベアミツミ従業員持株会	6,959	1.73

- (注) 1. 当社は、自己株式25,137,843株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する株式は、当社の自己の所有に係るものではないことから、当該株式の数は上記自己株式の数に含めておりません。なお、当該信託に係る信託口が所有する株式の数は357,298株であります。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、持株数及び持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

(2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2025年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役会長 CEO	貝 沼 由 久	指名・報酬委員会委員
代表取締役副会長	森 部 茂	ミツミ電機株式会社取締役会長
取締役 社長執行役員 COO&CFO	吉 田 勝 彦	東京本部長 兼 経営管理・企画部門長 兼 サステナビリティ推進部門長 株式会社ユーシン取締役 エイブリック株式会社取締役 ミネベア アクセスソリューションズ株式会社取締役 ミネベアパワーデバイス株式会社取締役
取締役 副社長執行役員	岩 屋 良 造	アクセスソリューションズ事業本部長 株式会社ユーシン取締役 ミネベア アクセスソリューションズ株式会社取締役
取締役 専務執行役員	野 根 茂	営業本部担当
取締役 専務執行役員	水 間 聡	プレジジョンテクノロジーズ事業本部長
取締役 常務執行役員	鈴 木 克 敏	技術本部長
取締役（非業務執行）	松 岡 卓	株式会社啓愛社取締役副社長執行役員
社外取締役	宮 崎 裕 子	指名・報酬委員会委員長 長島・大野・常松法律事務所顧問 シンガポール国際商事裁判所 International Judge 損害保険契約者保護機構理事長
社外取締役	松 村 敦 子	指名・報酬委員会委員 東京国際大学経済学部教授
社外取締役	芳 賀 裕 子	指名・報酬委員会委員 芳賀経営コンサルティング事務所 代表 名古屋商科大学大学院NUCBビジネススクール教授 エア・ウォーター株式会社社外取締役
社外取締役	片 瀬 裕 文	指名・報酬委員会委員 I-Pulse Inc. Executive Vice Chairman & Director 日本I-Pulse株式会社 代表取締役社長

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況等
常勤監査役	塚 越 眞 弘	
常勤社外監査役	山 本 博	
社外監査役	柴 崎 伸一郎	指名・報酬委員会委員 法律事務所ジュリコム パートナー
社外監査役	星 野 慎	星野慎税理士事務所 代表

- (注) 1. 当社は、社外取締役の宮崎裕子氏、松村敦子氏、芳賀裕子氏及び片瀬裕文氏、並びに社外監査役の山本博氏、柴崎伸一郎氏及び星野慎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 当社と各取締役（業務執行取締役を除く）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。
3. 当社と保険会社は、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を締結しております。株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合に、当社取締役及び当社監査役が負担する損害賠償金等の損害を当該保険契約により補填するもので、すべての被保険者について、その保険料全額を当社が負担しております。なお、役員等の職務の適正性が損なわれないための措置として、被保険者の故意、犯罪行為等による賠償責任は填補対象とされない旨の免責条項が付されております。
4. 社外役員の兼職先と当社の間には、特別な利害関係はありません。
5. 社外監査役の山本博氏及び星野慎氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ①常勤社外監査役山本博氏は、グローバルな事業会社における豊富な経験と監査に関する幅広い知見を有しております。
- ②社外監査役星野慎氏は、長きにわたる税務行政経験を有し、現在は税理士として税務に精通しております。
6. 社外取締役の芳賀裕子氏の戸籍上の氏名は、林裕子であります。
7. 当事業年度中の取締役の担当の変更は、以下のとおりであります。

氏名	異動日	変更前	変更後
野 根 茂	2024年10月2日付	営業本部長	営業本部担当

8. 当事業年度後の取締役の担当の変更及び重要な兼職等の異動状況は、以下のとおりであります。

氏名	異動日	変更前	変更後
吉 田 勝 彦	2025年4月3日付	東京本部長 兼 経営管理・企画部門長 兼 サステナビリティ推進部門長 株式会社ユーシン取締役 エイブリック株式会社取締役 ミネベア アクセスソリューションズ株式 会社取締役 ミネベアパワーデバイス株式会社取締役	東京本部長 兼 サステナビリティ推進部門長
岩 屋 良 造	2025年5月8日付	アクセスソリューションズ事業本部長 株式会社ユーシン取締役 ミネベア アクセスソリューションズ株式 会社取締役	特命担当 株式会社ユーシン取締役 ミネベア アクセスソリューションズ株式 会社取締役

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役の報酬決定プロセスの透明性及び客観性の向上をはかるため、独立社外取締役を委員長とし委員の半数以上を独立社外取締役で構成する、指名・報酬委員会を設置しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、指名・報酬委員会において審議し、同委員会から答申された内容を尊重して、取締役会が決定しております。

取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案と決定方針との整合を含め総合的に検討を行っているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要

取締役の個人別の報酬等は、株主総会において決議された報酬限度額内で、指名・報酬委員会への諮問を経て取締役会が決定します。

<役員報酬制度の基本的な考え方>

当社は、役員報酬制度について、次の考え方に基づき、構築・運用するものとします。

- I. 個々の取締役の全力を引き出す高いインセンティブ効果と、中長期的視点で持続的な企業価値向上を実現するバランスのとれた体系とする
- II. 国内外の優秀な人材を確保するうえで競争力があり、また当社従業員が将来の経営者を目指すうえで魅力となり得るような報酬水準を目指す
- III. 株主・投資家等のステークホルダーに対し説明責任を果たすうえで、透明性、公正性及び合理性を担保する適正な仕組みとする

<報酬構成及び構成割合の決定方針>

取締役の報酬は次のとおり構成します。

構成		名称
非業績連動報酬	金銭報酬	基本報酬
		短期業績連動型金銭報酬（賞与）
業績連動報酬（※1）	株式報酬	中長期業績連動型報酬（株式/金銭）
		業績連動型株式報酬

非業績報酬と業績連動報酬の割合や、金銭報酬と株式報酬の割合については、毎期の業績達成度により変動するため定めておりませんが、非業績連動報酬：業績連動報酬＝１：２以上、株式報酬は報酬総額の１０％以上を目安とする、業績連動性が高い設計方針としております。

<基本報酬>

基本報酬は、「役員報酬規程」において各取締役の役職位に応じて定められた職責報酬（役職位固定）と、各取締役の実績及び業績その他各種要素を勘案して每期改定される実績報酬（個人業績評価）で構成され、支給額は、指名・報酬委員会への諮問を経て取締役会が決定します。

<短期業績連動型金銭報酬（賞与）>

短期業績連動型金銭報酬（賞与）は、連結会計年度毎の最終成果である当期利益を重視しつつ、株価に表される企業価値を取締役の評価に含めるため、連結当期利益を中心とする連結業績及び当社時価総額を含む株価水準等を評価指標としており、事業計画達成による業績向上と企業価値向上へのインセンティブとしております。支給額は、「役員報酬規程」に定める賞与算出テーブルに基づき算定のうえ、個人業績評価により一定の割合の範囲内で加減し、指名・報酬委員会への諮問を経て取締役会が決定します。

評価指標	2025年３月期実績
連結当期利益	598億円
連結売上高成長率	+8.6%
株価対日経平均パフォーマンス比	△0.17
期末時価総額	9,283億円
連結営業利益率（８％～１０％）	+6.2%

<中長期業績連動型報酬（株式/金銭）>

中長期業績連動型報酬（株式/金銭）は、2029年3月期達成の目標として掲げる売上高2.5兆円・営業利益2,500億円の実現に向けた推進力として設定しております。支給する株式数（ポイント）又は金銭の額は、次頁の項目を指標とするポイント算出テーブル又は中長期業績連動報酬算出テーブルに基づき算出し、その達成水準に応じて、株式あるいは金銭を交付します。ただし、当社の「取締役 自社株式保有ガイドライン」（※2）で求める水準の当社株式数を保有していない取締役については、原則として株式による交付とします。詳細は、取締役会が決定する「株式交付規程」及び「役員報酬規程」において定めています。

評価指標	狙いなど	2025年3月期実績
EPS成長率15%達成 (直近過去3年平均)	経営指標としているEPS成長率15%以上達成を、直近過去3年平均による評価指標として用いることによって、成長原資となる連結当期利益を継続的に稼ぎだす中長期視点の動機付けを強化するもの。同指標15%以上20%上限の範囲でその達成水準に応じて、株式あるいは金銭を交付する。	△3.2%

<業績連動型株式報酬>

業績連動型株式報酬は、連結当期利益の目標達成、経営指標であるROE達成及びSBT目標（＊3）の実現に向けて、下表の各評価指標の達成に応じて付与するポイントの数に相当する数の当社株式を取締役退任時に交付します。取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。支給する株式数（ポイント）は、下表の項目を指標とするポイント算出テーブルに基づき算出します。詳細は、取締役会が決定する「株式交付規程」において定めています。

評価指標	狙いなど	2025年3月期実績
連結当期利益	成長投資の原資として最重要の経営指標	598億円
ROE15%達成	連結当期利益を中心とする報酬制度において、中長期視点を補完するもの。	+8.2%
GHG（scope1～2） 前年比△5%達成（＊3）	当社が対外的なコミットメントとして掲げるSBT目標（＊3）の実現に向けて、具体的な数値目標を設定するもの。	△7.8%

- （＊1）非業務執行取締役（含む社外取締役）に対しては、各取締役に期待される役割等を勘案し、基本報酬（非業績連動）を設定し、業績連動報酬は設定しておりません。
- （＊2）取締役 自社株式保有ガイドライン
<https://www.minebeamitsumi.com/corp/investors/management/governance/>
- （＊3）当社はパリ協定に基づくSBT（Science Based Targets：科学的知見と整合した温室効果ガスの削減目標）の目標として、GHG（scope1～2）（Greenhouse Gas：温室効果ガス）を2023年3月期比で42%削減することを公表しており、この目標の達成には前年比5%以上の削減を実現する必要があります。

③ 取締役及び監査役の報酬等についての定款又は株主総会の定めに関する事項

当社取締役及び監査役の報酬等の限度額は以下のとおり、決議されております。

対象者	決議年月日	報酬区分	決議内容	決議時の員数
取締役	2017年6月29日 第71回定時株主総会	基本報酬 業績連動型役員賞与	年額15億円以内	取締役12名
社外取締役	2021年6月29日 第75回定時株主総会	基本報酬	上記取締役報酬額内で、 年額7,000万円以内	社外取締役5名
取締役 (社外取締役を除く)	2012年6月28日 第66回定時株主総会	ストック・オプション	上記取締役報酬額内で、 年額3,000万円以内	取締役8名
取締役 (社外取締役を除く)	2020年6月26日 第74回定時株主総会	業績連動型株式報酬	上記取締役報酬額とは別 枠で、1事業年度当たり 100,000ポイント以内	取締役8名
取締役 (社外取締役を除く)	2024年6月27日 第78回定時株主総会	業績連動型株式報酬の 一部変更及び継続	上記取締役報酬額とは別 枠で、1事業年度当たり 160,000ポイント以内	取締役7名
監査役	2007年6月28日 第61回定時株主総会	基本報酬	年額1億円以内	監査役5名

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	報酬等の額 (千円)			
		基本報酬	業績連動型 役員賞与	業績連動型 株式報酬	合計
取締役 (うち社外取締役)	12 (5)	380,466 (52,007)	339,875 (対象外)	42,000 (対象外)	762,341 (52,007)
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	53,466 (36,046)	対象外 (対象外)	対象外 (対象外)	53,466 (36,046)
合計	16	433,932	339,875	42,000	815,807

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めておりません。

2. 社外取締役の支給額には、松岡取締役の社外取締役在任期間分を含めております。

3. 取締役の業績連動型役員賞与には、当事業年度中に役員賞与引当金として339,875千円を計上しております。また、取締役の業績連動型株式報酬には、当事業年度中に役員賞与引当金として42,000千円を計上しております。

4. 報酬等の額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 社外役員の主な活動状況

① 社外取締役

氏名	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 宮 崎 裕 子	当事業年度に開催された12回の取締役会の全てに出席し、当社グループ全体の業務執行について主に弁護士としての専門的見地と長年にわたる他社社外役員としての経験から質問や意見表明を行う等、取締役会の実質的かつ適切な監督を促す発言、活動を行っております。 また、当事業年度に開催された3回の指名・報酬委員会の全てに委員長として主体的に臨み、公正で透明な委員会運営及び取締役会への答申案策定を主導しています。さらに、コンプライアンス委員会委員として、当事業年度に開催された2回の同委員会に出席し、審議を監督しております。
社外取締役 松 村 敦 子	当事業年度に開催された12回の取締役会の全てに出席し、当社グループ全体の業務執行について主に国際経済学者としての専門的見地及び他社社外役員の経験から質問や意見表明を行う等、取締役会の実質的かつ適切な監督を促す発言、活動を行っております。 また、当事業年度に開催された3回の指名・報酬委員会の全てに委員として主体的に臨み、ダイバーシティーの知見やグローバルな観点、他社社外役員の経験から具体的な意見・提言を行っております。
社外取締役 芳 賀 裕 子	当事業年度に開催された12回の取締役会の全てに出席し、当社グループ全体の業務執行について主に経営コンサルタントとしての専門的見地及び他社社外役員の経験から質問や意見表明を行う等、取締役会の実質的かつ適切な監督を促す発言、活動を行っております。 また、当事業年度に開催された3回の指名・報酬委員会の全てに委員として主体的に臨み、コーポレートガバナンスの知見や他社社外役員の経験から具体的な意見・提言を行っております。
社外取締役 片 瀬 裕 文	当事業年度に開催された12回の取締役会の全てに出席し、当社グループ全体の業務執行について主に経営者としての専門的見地と長年にわたり政府機関の要職を歴任した経験から質問や意見表明を行う等、取締役会の実質的かつ適切な監督を促す発言、活動を行っております。 また、当事業年度に開催された3回の指名・報酬委員会の全てに委員として主体的に臨み、経営者としての経験やコーポレートガバナンスの知見から具体的な意見・提言を行っております。

② 社外監査役

氏名	主な活動状況
常勤社外監査役 山 本 博	当事業年度に開催された12回の取締役会及び14回の監査役会の全てに出席し、主にグローバルな事業会社における豊富な経験と監査部門での幅広い知見に加え、同社の監査役としての経験を踏まえた大局的な見地から質問や意見表明を行う等、取締役の職務の執行を監査しております。
社外監査役 柴 崎 伸一郎	当事業年度に開催された12回の取締役会及び14回の監査役会の全てに出席し、当社グループ全体の業務執行について主に弁護士としての専門的見地から質問や意見表明を行う等、取締役の職務の執行を監査しております。 また、当事業年度に開催された3回の指名・報酬委員会の全てに主体的に臨み、会社法に通じた弁護士としての経験から具体的な意見・提言を行っております。
社外監査役 星 野 慎	当事業年度に開催された12回の取締役会及び14回の監査役会の全てに出席し、当社グループ全体の業務執行について主に税理士としての専門的見地から質問や意見表明を行う等、取締役の職務の執行を監査しております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	175
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	331

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務として、主に財務・税務デューディリジェンスを委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の決議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 連結子会社の監査

当社の連結子会社におきまして、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けているもののうち、重要なものは、NMB-Minebea Thai Ltd.、NMB（USA）Inc.、NMB Technologies Corporation、New Hampshire Ball Bearings, Inc.、NMB-Minebea-GmbH、MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS（SHANGHAI）LTD.、MINEBEA（HONG KONG）LIMITED、NMB SINGAPORE LIMITED、MINEBEA（CAMBODIA）Co., Ltd.であります。

連結計算書類（IFRS）

連結財政状態計算書

（単位：百万円）

科目	第79期 2025年3月31日現在
資産	
流動資産	
現金及び現金同等物	214,256
営業債権及びその他の債権	293,315
棚卸資産	350,869
その他の金融資産	11,383
その他の流動資産	34,321
流動資産合計	904,144
非流動資産	
有形固定資産	529,008
のれん	60,516
無形資産	27,074
その他の金融資産	37,481
繰延税金資産	18,217
その他の非流動資産	8,374
非流動資産合計	680,670
資産合計	1,584,814

科目	第79期 2025年3月31日現在
負債及び資本	
負債	
流動負債	
営業債務及びその他の債務	213,646
社債及び借入金	175,084
その他の金融負債	11,077
未払法人所得税等	7,712
引当金	2,315
その他の流動負債	67,398
流動負債合計	477,232
非流動負債	
社債及び借入金	288,513
その他の金融負債	24,065
退職給付に係る負債	27,546
引当金	807
繰延税金負債	4,926
その他の非流動負債	7,100
非流動負債合計	352,957
負債合計	830,189
資本	
資本金	68,259
資本剰余金	141,401
自己株式	△59,931
利益剰余金	457,053
その他の資本の構成要素	136,670
親会社の所有者に帰属する持分合計	743,452
非支配持分	11,173
資本合計	754,625
負債及び資本合計	1,584,814

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第79期
	2024年4月1日から 2025年3月31日まで
売上高	1,522,703
売上原価	1,252,301
売上総利益	270,402
販売費及び一般管理費	178,839
その他の収益	6,381
その他の費用	3,462
営業利益	94,482
金融収益	6,931
金融費用	18,804
税引前利益	82,609
法人所得税費用	22,775
当期利益	59,834
当期利益の帰属	
親会社の所有者	59,457
非支配持分	377
当期利益	59,834

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類（日本基準）

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第79期 2025年3月31日現在
資産の部	
流動資産	330,807
現金及び預金	45,119
受取手形	4,387
売掛金	174,518
仕入製品	6,171
製品	2,051
仕掛品	7,454
原材料	3,315
貯蔵品	111
未着品	3,881
前渡金	8
前払費用	3,068
関係会社短期貸付金	71,301
未収入金	7,216
立替金	380
その他	1,851
貸倒引当金	△28
固定資産	561,734
有形固定資産	112,749
建物	29,327
構築物	757
機械及び装置	4,613
車両運搬具	12
工具、器具及び備品	4,088
土地	72,111
リース資産	62
建設仮勘定	1,775
無形固定資産	2,450
特許権	5
意匠権	7
ソフトウェア	2,418
その他	19
投資その他の資産	446,534
投資有価証券	10,324
関係会社株式	360,826
出資金	10,002
関係会社出資金	64,802
長期前払費用	341
その他	255
貸倒引当金	△18
繰延資産	113
社債発行費	113
資産合計	892,656

科目	第79期 2025年3月31日現在
負債の部	
流動負債	345,000
支払手形	830
買掛金	156,976
短期借入金	125,197
関係会社短期借入金	35,869
1年内返済予定の長期借入金	5,500
リース債務	18
未払金	10,727
未払費用	2,375
未払法人税等	191
預り金	537
前受収益	3
賞与引当金	6,113
役員賞与引当金	526
製品補償損失引当金	29
その他	101
固定負債	292,924
社債	40,000
長期借入金	250,000
長期未払法人税等	285
リース債務	51
退職給付引当金	1,375
執行役員退職給与引当金	285
繰延税金負債	381
その他	545
負債合計	637,924
純資産の部	
株主資本	249,890
資本金	68,258
資本剰余金	150,365
資本準備金	126,800
その他資本剰余金	23,564
利益剰余金	91,197
利益準備金	2,085
その他利益剰余金	89,112
圧縮記帳積立金	9,031
別途積立金	6,500
繰越利益剰余金	73,581
自己株式	△59,931
評価・換算差額等	4,827
その他有価証券評価差額金	4,852
繰延ヘッジ損益	△24
新株予約権	13
純資産合計	254,731
負債純資産合計	892,656

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第79期 2024年4月1日から 2025年3月31日まで	
売上高		867,651
売上原価		811,123
売上総利益		56,528
販売費及び一般管理費		52,519
営業利益		4,008
営業外収益		
受取利息	1,008	
受取配当金	22,892	
固定資産賃貸料	394	
保険配当金	192	
その他	452	
		24,940
営業外費用		
支払利息	2,405	
社債利息	156	
為替差損	3,199	
自己株式取得費用	35	
その他	491	
		6,288
経常利益		22,660
特別利益		
固定資産売却益	4	4
特別損失		
固定資産除却損	184	184
税引前当期純利益		22,480
法人税、住民税及び事業税	1,409	
法人税等調整額	△69	1,339
当期純利益		21,141

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月8日

ミネベアミツミ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大木 正 志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石黒 之 彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 雄 飛

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ミネベアミツミ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、ミネベアミツミ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月8日

ミネベアミツミ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大木正志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石黒之彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木雄飛

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ミネベアミツミ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第79期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員及び内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議の出席や代表取締役をはじめとする各取締役と面談を行うとともに、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、その内容について検討いたしました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示事項の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）、並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月9日

ミネベアミツミ株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	塚越 眞弘 ㊞
常勤社外監査役	山本 博 ㊞
社 外 監 査 役	柴崎伸一郎 ㊞
社 外 監 査 役	星野 慎 ㊞

以 上

会場

軽井沢プリンスホテル ウエスト 国際会議場「浅間」

長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢1016-87 電話 0267-42-1111

交通

電車で 北陸新幹線

軽井沢駅南口より、徒歩約15分

(送迎バスもご用意しております※)

お車で 上信越自動車道 碓氷軽井沢I.C.

より、約11km (平常時12分)

(会場ホテル併設の駐車場をご利用可能です)



※ 軽井沢駅から当社総会会場までの送迎バス

下記時刻に、軽井沢駅南口より専用送迎バスにて総会会場までご案内申し上げます。

記

軽井沢駅南口

9:20 発

9:40 発